

市政を問う

一般質問

療養病床再編により 行き場を失う高齢者対策は



山岡義一議員

Q 厚労省は二〇〇六年の医療制度改革で全国に二十三万床ある医療型療養病床を二〇一二年末までに十五万床に削減し、十五万床ある介護型療養病床を二〇一一年度末までに全廃することを決めた。

県内には診療所を含めて医療型・介護型の療養病床が七千六百三十床ある。うち、四千五百五十床が再編対象になると見込まれている。再編により行き場を失う高齢者が発生す

る。また、医療機関で働く職員の雇用不安等、極めて重い課題がある。その対策はどのようなか。また本市内の医療機関の再編の見通しについて聞く。

岡本保険課長

A 質問のとおり、入院している方の行き先や職員の処遇の問題が発生すると考えられる。また、病床の再編については、医療療養病床や介護療養病床を他の介護保険施設に変更することも考えられ



市内老健施設

る。この場合、保険料など介護保険事業計画に影響してくるので次期（平成二十一年度～二十三年度）の計画を検討するときに併せて検討する必要がある。本市内の医療機関の動向については、十八年度に県が意向調査を行っているが、具体的な方向性については未定とのことである。現在、医療機関の動向については把握していない。庁内設置の香美市医療制度改革等対策本部の下に療養病床問題検討部会を設置した。市としての考え方・方向性をこの検討部会で今後検討していかなければならぬと考えている。

人権のまちづくり審議会 は機能しているか

山岡義一議員

Q 香美市人権のまちづくり審議会条例では、

本市においてあらゆる人権が尊重される社会づくりを進めるために、審議会は必要に応じ調査審議し、人権が尊重される社会づくりに関する事項について、市長に意見を述べることができることある。旧土佐山田町の平成十四年四月一日から五年間審議会の開催がされていなく機能していない。その理由を聞く。

甲藤ふれあい交流センター所長

A 人権のまちづくり審議会は、本市の人権行政を行う上で重要な審議会である。この審議会が長期に開催できなかった理由は、平成十七年度は、合併に係る事務等もあり開催することができなかった。平成十八年度には、委員の委嘱も行い準備をしていたが、合併後の事業の広がり等により現在に至っている。現在は庁内の関連事

業を収集し審議会開催の段取りを行っている。第一次香美市振興計画でも人権尊重の地域

市民の安全は守れるのか



依光美代子議員

づくりを位置付けており、今後はこの計画に基づいて一層の努力をしていく。

田中防災対策課長

② 災害時優先電話は何カ所どこへ設置しているか。

③ 災害発生時の配備体制は春の異動後、職員に伝わっているのか。

④ 防災計画は、いづる策定できるか。

A ① 庁舎被災時のバックアップ体制は、防災設備が整備され、災害に対し早期に取り組む体制が重要であり、危機管理上、庁舎付近の安全を確保できる市の施設での対応となる。

本部長、副本部長が登庁困難な場合は、災害対策本部の配備区分により各部の事務分掌による連携した配備体制での対応となる。

非常時の初動体制は

災害規模により異なるが、全員の参加を想定しており、何人必要かは把握していない。

② 災害時優先電話は土佐山田町二十六、香北町三、物部町四カ所設置している。

③ 災害時の配備体制は、市職員の研修等で説明をしてくれている。本年度も研修会を予定している。

④ 防災計画は、昨年度より作成中であるが、遅くとも本年中には策定できるよう努める。

地球温暖化防止策実行について

依光美代子議員

Q 近年の異常気象は地球温暖化の影響が大である。二酸化炭素の排出増加が温暖化に拍車をかけ、危機的状況に突入している。本市では、地球温暖



絶滅危機種「ヒメフウロ」

化対策実行計画に基づき全庁的に実行するとある。

職員への意識統一はどのように行うのか。

今年度は、クールビズを積極的に取り入れてはどうか(ただし、節度あるクールビズを)。温暖化防止は住民を巻き込んだ展開が必要と考える。以上問う。

阿部環境課長

A 平成十九年度から二十三年度の五年間に、市役所における二酸化

炭素の排出量を抑制するため、地球温暖化対策実行計画を策定した。

この計画の策定にあたり、職員一同の認識のもとに取り組む必要があるため、副市長を実行計画策定委員長に、課長会を母体とした実行計画策定委員会を設置。また、各課の二酸化炭素排出データ集計職員を推進員に位置づけている。

取り組みの実施にあたり、事前に各課等に実行計画書と取り組み行動メニューを配布し、



香美市庁舎

Q 東南海地震発生時について、問う。
① 庁舎崩壊時のバックアップ体制は、どこで行うか明確になったか。
地震発生時に本部長、副本部長は登庁が困難と予測する。その時、指揮官は防災対策課長である。心づもりは出来ているか。その非常時の初期活動に何人必要か。

職員の自覚と行動を促している。

クールビズは、六月一日から九月三十日まで取り組み、空調の設定温度をできるだけ二八度以上に保ち、軽装での勤務を心掛けている。

市役所において、地球温暖化対策実行計画

による二酸化炭素の排出抑制を推進し、結果を公表することにより、住民や事業者に対する啓発をしていきたい。

また、家庭でできる十の取り組み等、身近な地球温暖化対策についても広報していきたい。

限界：せめてバスを！



山崎晃子議員

Q バスが運行していない地域の住民の交通手段は、自家用車かタクシーが主であるが、合併後、福祉タクシー制度は後退し、住民に大きな負担を強いている。

生活維持のため、受診回数を減らす高齢者も増え、病状の悪化が懸念される。このことに関し次の点を問う。
① バスが運行していない地域の住民から、「週に一回でもバスを運行してほしい」との要望が多い。乗り合いタクシー制度等も含めて、前向きな検討を。
② 地域住民の「生の声」を聞き逃すことなく、「地域交通対策検討委員会」に反映を。



山間地域にも市営バスを

濱田企画課長

A 公共交通のない地域では、タクシーに依存して生活や医療が成り立っている現状を理解している。そうした地域は市内に相当数ある。こうした状況に市としてどこまで、どのように対応する必要があるか、また、できるか。現行の市営バスを含めた公共交通サービスのあり方について香

美市内地域交通対策検討委員会で検討してもらっている。乗合タクシー制度についても要望の件を検討委員会へ繋ぐ。
地域住民の「生の声」の反映については、これまでの調査やアンケート資料等を基礎資料として活用することはもとより、今後の検討過程において必要となれば、実態調査等が行われるものと考えている。

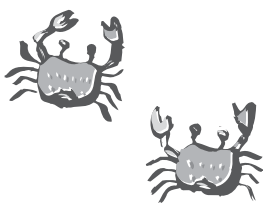
どうして…ヒドイ…

山崎晃子議員

Q 山村振興事業で集落道の工事を行った際、田の一部を提供し整備したが、完成当初から水漏れがあり田が作れない状態であった。役場に相談したが「事業が終了し受け取っているので文句は言えない」「どこもこんなものだから、ここだけを直すわけにはイカン」と言われた。水田に水が溜まらなければ稲作はできず、住民にとっては死活問題になりかねない。このことに関し、次の点を問う。
① このような例が、他にもあるか。
② 行政は、工事完了時に、確認もせず受け取っているのか。
③ このような問題が発生していることへの見解は。

物部支所岡本業務管理課長

A ① 現在この水田以外には確認していない。また、具体的な場所等の実態についても、把握していない。
② この水田については、平成十三年度事業として施工している。施工に当たっては、農道基準に基づき施工しており、検査時には設計書に基づき写真、現場、書類等の確認をして受け取っている。
③ 工事施工後の水漏れということでは、直接的には理解できるが、自主管理での対応をお願いしたい。



児童公園の整備と遊具の安全管理



比与森光俊議員

Q 児童公園における回転遊具などによる事故が、忘れられたところにマスコミで報道される。児童公園は、乳幼児の親子連れや、子どもたちだけでなく、高齢者にとっても憩いの場であったり、地域のコミュニティの場となることが求められる。安全で安心な施設でなければならぬ。市内には、使用禁止となった遊具や、金属接続部分の腐食が、進んでいる遊具もある。整備面では、幼児・児童が遊具を利用できる環境に

ない児童公園もある。本市において、児童公園の継続的な維持管理のための整備と遊具の点検は、どのような方法でどの程度、実施しているのか問う。



児童公園（香北町白石）

A 児童公園ではないが、当課の管轄している公園では維持管理については地元への委託やボランティアですらうっており、大きな修繕等は業者に発注している。草刈りや小修繕はできる限り職員が直営でしている。

Q 本市には、龍河洞や吉井勇記念館・奥物部の自然など、小・中学生が「私のまちの観光地」として学び、見聞を深めるに相応しい観光地がある。合併以前、土佐山田町では「学校を卒業するまでに一度は、龍河洞体験学習を実施することを目標に進めたい」との方針であった。昨年度、市内の小・

比与森光俊議員

観光地の学習を推進

遊具の点検は、「香美市都市公園遊具安全点検要領」に基づいて、日常点検として月一回程度、目視や打診などの方法で実施している。泰山公園・子どもの広場は大型遊具という点検の他、年一回のメーカ点検を実施している。

A 平成十八年度に市立小中学校の遠足及び社会見学等学習を行った龍河洞利用者は、二校四クラス一七人の児童が参加した。

福島教育次長

中学校で遠足等で、龍河洞を利用した学校数と、クラスの数を問う。香北町・物部町の観光地への学習について、教育委員会の今後の対応を問う。



龍河洞

今後の物部町・香北町の観光施設の学習利用計画について、遠足で、アンパンマンミュージアム・日ノ御子公園、社会見学では香北青少年の家を利用する予定である。子ども会行事として、物部町の矢筈山でハイキングを予定している。また、市内教職員研修会を龍河洞と吉井勇記念館・轟の滝の二会場で開催に向けて取り組んでいる。

自由でのびのび遊べる空間を



島岡信彦議員

Q 現代の情報社会、学力社会の中にある子どもたちにとって、遊ぶことの大切さを見失っているように考える。自然の中で体を動かす

さまざまな遊びを通して、体力の向上と共に、友達への思いやり、協力、ルール等を学ぶ体験が重要である。子どもたちが遊ぶことのできる場所、空間づくりについてであるが、昔の広っぱのような、子どもたちがしたい遊びを選べたり、考えたりできるような社会体育施設（宝町グラウンドなど）を児童・生徒に開放してはどうか。



宝町テニスコート

凡内生涯学習課長

A 社会体育施設は、市民グラウンドや宝町グラウンドなど土佐山田地区には数施設があり、それぞれソフトボールやビーチボールバレーなど市民の健康づくりの場として有効に活用されている。

現在、色々のスポーツに活用され、空きのない施設もある。使用に際して子どもたちの指導及び施設の管理を確実にしていただける責任者がいれば、余裕のある施設の開放については可能である。

大規模災害への備えは

島岡信彦議員

Q 今日の異常気象や年々発生の確率が高くなっている南海大地震を考えた時、災害に強い地域づくり、防災力の向上が重要である。

災害の被害を最小限にし、拡大させない備えや意識が大切である。行政と住民が連携し、被害を最小限にする取り組みのひとつとして、防災訓練は重要であるが、大規模災害に備えた市民への計画はどうか。

田中防災対策課長



防災倉庫（原東防災会）

A 八月三十日から一週間が防災週間である。防災週間の第一日曜日の九月二日に南海地震の発生後における被害を想定した、高知県総合防災訓練、地域のみなどで自主防災訓練が、県内各地で一斉に実施される。本市としても自主防災組織を中心とした非常時における住民自身の自助、共助による適切な行動の習得を図る計画をしている。未組織自治会においても、自主防災組織の組織率向上に繋げ、広く防災意識の向

上を図り、被害の拡大防止に努め、防災に生かせる訓練の取り組みが必要と考える。

ゴミ処理経費削減に市民の理解と協力を！



織田秀幸議員

Q 本市の家庭系ゴミの収集運搬は民間委託

で、燃えるゴミについては香南清掃組合で焼却されている。平成十七年度のゴミ処理経費は三億八千六百万円あまりである。経費削減に向け、ゴミの分別はもとより、ゴミ排出削減は重要不可欠だ。スーパーでもマイバック

を持参している人を見かける。レジ袋十枚で約コップ一杯の原油が節約できる。合併して一年が過ぎたが、三町の家庭系ゴミの収集回数が香北町・物部町は土佐山田町に比べ、概ね二倍となつている、家庭系ゴミの収集方法を土佐山田町に統一することでゴミの減量化への意識向上や収集運搬の回数改善によるゴミ処理経費削減に繋がると思うが、実施する考えはないか見解を問う。

阿部環境課長

A 三町村合併における環境分科会で事務事業の調整をし、第九回こうほく三町村合併協議会で、ゴミの収集方法について「ゴミの収集回数等は合併後数年をめどに調整し、統一するよう努めるものとする」ことで確認されている。できるだけ早



ゴミ収集

い時期に調整していきたい。
 収集回数ではないが粗大ゴミ等に係わる三十八品目のゴミは、今年五月から統一されている。

高齢者に対し、あたたかい行政支援を！

織田秀幸議員

Q 本市においても、高齢化の進行は著しく、

火災による「逃げ遅れ」が懸念される。火災には初期消火が最重要である。消防法の改正で、各家庭に住宅用火災報知器の設置が義務付けられた。既存の住宅は平成二十三年六月までに設置義務がある。本市の六十五歳以上の高齢者のみで暮らす非課税世帯に、火災報知器設置の補助金支給はできないか問う。

法光院福祉事務所長

A 火災報知器の設置については、対象が要援護高齢者等に限定されるが、老人日常生活用具給付等事業実施要綱に定められている。ただし、本年度の予算は他の用具も含め二十

一万五千円である。高齢者福祉、高齢者の安全・安心に関する積極的な提案であるが、相当の予算を要するので直ちに実施することは困難であり、他の課とも協議、研究する時間が必要と考える。

耕作放棄地の場所と解消策は



矢野公昭議員

Q 二〇〇五年県が行った農林業センサスでは、本市の耕作放棄地が約九四ヘクタール。同年全国で、三十八万六千ヘクタールある。国は解消策として、農業に参入する企業への貸し出しを挙げている。

農地は個人の所有物ではあるが、国民への食料供給・環境保全、地域の人々と共に、維持管理される、等を思うと、公共の財産とも捉えることができる。農村が疲弊し、放棄地も増加している今、農地の公共管理も視野に入るべきではないか。今、各地で好評の市民農園も含めて、放棄地の解消策とその活用方法は、また、その場所を把握しているのかを問う。

宮地農政課長

A 耕作放棄地の場所は把握していない。対策として一定の生産基盤整備や直接支払制度、資源保全事業の新たな導入により発生防止に努めている。現状の放棄地の活用を要する解消対策は整っていないが、農業振興整備計画においても放棄地の利活用も考慮に入れ農村定住を含めた観点で進めていく。農業委員会のもと管理指導を求め、各地域の土地把握調査も農地パトロールとの連携により進め、農地情報として整理したい。





耕作放棄地

耕作放棄地となる恐れのある土地も今後、担い手への利用集積や集落内での話し合いの推進により要活用農地の区分を行い、地域の状況や合意形成のもと農園利用や景観形成作物、林地化等の農業生産以外の利用も検討していく。

本市の自立について問う

矢野公昭議員

Q 今、地方の自立が言われている。政府の地方分権改革推進委員会も行政・財政・立法を十分に備えた、地方の政府の確立を示している。この事から、どこ

まで進むのかは別として、自立は避けて通れない事と認識し、国の施策を待つのでなく、順守でもなく、本市独自の道を、市民の方々と共に探し、進めることが、常道であると考え。住民サービスを落とすはやくないとの市長の思いはよく分かる。だが現実にサービスは低下していることを踏まえ本市の自立に向かい、どのような道を選ぶのか、市長の見解を問う。

門脇市長

A 地方の自立、本市の自立と言うのはたやすいが、簡単なことではないと思う。国は地方分権改革を急速に推進しているが、財源の伴わない権限委譲は地方の衰退を一層促進する。地方分権は国の財政再建手段の一環であり、地方にとっては大きな痛みとなり、地方

生活道整備について

の自立を促すようなことにはなっていない。真の地方分権は国と地方の役割分担を明確にし、それに見合う権限と財源を移譲することである。このままでは小規模自治体が生き残ることは非常に厳しい。しかし、いかなる

環境下でも住民福祉を守っていかねばならない立場からも、本市の行財政の安定を図っていく努力をしていく。限られた財源の中で、地域の力、住民の力を生かした協働型社会づくりが重要なポイントになると思う。



坂本節議員

Q 本市も合併後一年と三カ月余を経た。市の行政運営に市民は、非常に関心をもつて注目している。基本的姿勢としては当然公平・平等を原則とし、市民の生活基盤、各集落末

端まで、目配り、気配りに、安心、安全を第一にまちづくりを目標とするべきである。そうした観点から、本市には、現在タクシーもモーターバイクも一切通行できず、道路へも三百メートルから四百メートル、五百メートル、千メートル以上の所に居住している市民もいる。合併した「香美市」に置き去りにされたような感じである。ことも否めない状況である。関係地区から、生活道

開設の要望もあると思う。この生活道は、林道としても利用できる開設効果のある道路である。対応策について問う。

門脇市長

A 質問の中で「香美市に置き去りにされたような感がある」と述べられているが、私としては大変残念である。この問題は現地を見て、そうした厳しい環境にあるということは承知しており、決して忘れ去っているつもりはない。

しかし、行政運営をしていく中ですべてが満足できる環境にはなく、恐らくこの生活道も旧物部村の時代にかんがりの検討、努力をした上で課題として残ってきたものではないかと理解している。

そうした中で、合併をしたからと言ってもこれはなかなかすぐで

きるものではない。できることは努力するが、ここで即、わかりましたと言える状況ではないということを理解いただきたい。

防災工事について

坂本節議員

Q ① 影山崎地区市道上方より、度々落石があり、今後も落石が危惧されている。防止策は。

② 日の地、国道路側倉庫下の石積みが、大型ダンプ走行の振動で崩れたという。まだ崩れる危険性がある。

③ 岡の内から百尾集落の区間に、早急にガードレール設置を要する箇所がある。

以上、三方所の対応策について問う。

物部支所萩野支所長

A ① 台風による山腹崩壊が落石の原因であり、香美市危険箇所パトロールで関係者において現地調査を行い調査後対応について検討する。

② 議会終了後、道路管理者の県中央東土木事務所と現地調査を行う予定である。

③ ガードレール等設置必要箇所については、岡の内百尾線も含め、緊急度の高い箇所から設置していく。

源流域の焼却灰を



門脇二三夫議員

Q 物部町神池の市有地には、香南清掃組合で焼却処理された灰が埋め立てられている。その量は明確ではない

が、八〇〇〇トンと言われている。

埋め立て処理を開始したのは、平成七年からで地面に大きな穴を掘り、灰を一メートルの厚さに入れ、一メートルの土で覆い、さらに、灰を入れ、また、土で覆う方法をとっていた。その後、厚生省から「水汚染の防止施設がなく、処分基準違反のおそれがある」との指摘を受け、一時保管庫を建設し、保管する方法に変更された。

この保管庫の灰は、二次焼却され、保管庫も取り壊されたが、埋め立て処理された灰は残されたままで、掘り取る計画はない。



仙須大橋（物部町）

同地区は地下水脈が多く、敷地の真下には湧水があり、ダイオキシンが物部川に流出する等から、放置するこ



焼却灰埋立地（物部町神池）

とは問題が多い。そこで、香南清掃組合、香南・南国両市と計画的な撤去と適正処理について協議する必要がありと考えるがどうか。

石川副市長

A 質問の処分場は、遮水工事及び浸出水の処理施設が不備として、平成十年三月国の「一般廃棄物の最終処分及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める命令」により不適正最終処分

場として指摘を受け、同年十一月埋め立てを停止している。埋め立てられた焼却灰は約八千百トンと聞いています。この処分場は、覆土処理と緑化工事を実施し、浸出水の水質は、埋め立て開始から毎年、定期的に採水し水質検査を行い監視している。指摘のとおり、ダイオキシンについては、検査項目に入っておらず、改めて本年度から検査項目とする旨、組合事務局より確